

○議長 玉城 勇君 これから本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

開議（午前10時00分）

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長 玉城 勇君 日程第1．会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって11番 宮城清政議員、12番 赤嶺奈津江議員を指名します。

日程第2．議長諸般の報告

○議長 玉城 勇君 日程第2．議長諸般の報告を行います。本日議員から議員提出議案として、決議第1号 ロシア連邦によるウクライナ侵攻に対し抗議し、早期停戦・撤退と平和的手段による早期解決を求める決議と町長からの追加議案として、議案第18号 令和3年度南風原町一般会計補正予算（第10号）ほか、下水道事業会計及び各特別会計3件の補正予算が提出されていますので、本日議題とします。以上をもって諸般の報告といたします。

日程第3．決議第1号 ロシア連邦によるウクライナ侵攻に対し抗議し、早期停戦・撤退と平和的手段による早期解決を求める決議

○議長 玉城 勇君 日程第2．決議第1号 ロシア連邦によるウクライナ侵攻に対し抗議し、早期停戦・撤退と平和的手段による早期解決を求める決議についてを議題とします。まず、提出者から趣旨説明を求めます。12番 赤嶺奈津江議員。

[赤嶺奈津江議員より「休憩願います」の声あり]

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午前10時01分）

再開（午前10時02分）

○議長 玉城 勇君 再開します。12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん それでは読み上げて提案いたします。決議第1号、令和4年3月16日。南風原町議会議長 玉城 勇殿。提出者 南風原町議会議員 赤嶺奈津江、賛成者 南風原町議会議員 知念富信、石垣大志、照屋仁士、金城好春、浦崎みゆき、大城 毅。ロシア連邦によるウクライナ侵攻に対し抗議し、早期

停戦・撤退と平和的手段による早期解決を求める決議
上記の決議を別紙のとおり、南風原町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出いたします。

ロシア連邦によるウクライナ侵攻に対し抗議し、早期停戦・撤退と平和的手段による早期解決を求める決議
去る2月24日にロシア連邦はウクライナへ軍事侵攻を開始した。市街地でも軍事作戦を展開し、多数の民間人にも犠牲が出るなど各国からも非難が相次いでいる。沖縄県は、県民を巻き込んだ地上戦を経た経緯から、我が国をはじめ、世界に向けて恒久平和を希求し発信してきた。戦後77年を経た現在においても、凄惨な戦争を体験した県民の心は癒えず、戦没者の遺骨収集、不発弾処理、軍事基地の返還と跡地利用など戦争に起因する問題を抱え今日に至っている。そのような中、世界では今なお紛争や戦争が絶えず過ちを繰り返してきており、今回のロシア連邦によるウクライナ侵攻は許しがたい蛮行で、強い憤りを覚えるものである。また、国連常任理事国であるロシア連邦による国際法違反及び国連憲章に反する軍事行動は、国際社会の秩序を乱す脅威として強く非難するとともに、このような自国主義を推し進める軍事行動が紛争問題を抱える国々の前例となり、自国主義を追求した武力行使が世界に波及することを強く憂慮するものである。特に国境に隣接する離島を抱え、広大な領海を有する本県が、不測の事態に巻き込まれることを強く懸念するところである。よって、本町は、さきの大戦がもたらした先人の苦難と教訓をもとに、我が国と世界の平和と発展に資するために、東アジアの平和創造拠点づくりに努めることを宣言し、ロシア連邦のウクライナ軍事侵攻により、ウクライナの主権及び国民の命が脅かされている事態を憂慮し、強く抗議すると同時に、国際法にのっとり、国際社会の結束と協調で平和的な手段による早期解決を求めるとともに、ロシア連邦が一刻も早く国連憲章に立ち返り、早期停戦し、ウクライナからロシア軍を撤退させ、世界平和を担う常任理事国としての義務を果たすことを強く求めるものである。以上、決議する。令和4年（2022年）3月16日、沖縄県島尻郡南風原町議会。あて先 ロシア連邦大統領、駐日ロシア連邦大使。

皆様のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長 玉城 勇君 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「進行」の声あり）

○議長 玉城 勇君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。お諮りします。ただいま議題となっております決議第1号につきましては、委員会の付託

を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)

○議長 玉城 勇君 異議なしと認めます。よって決議第1号については、委員会の付託を省略することに決定しました。これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 玉城 勇君 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから決議第1号 ロシア連邦によるウクライナ侵攻に対し抗議し、早期停戦・撤退と平和的手段による早期解決を求める決議についてを採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成する方は起立願います。

(起立全員)

○議長 玉城 勇君 起立全員であります。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第4. 議案第18号 令和2年度南風原町一般会計補正予算(第10号)

○議長 玉城 勇君 日程第4. 議案第18号 令和3年度南風原町一般会計補正予算(第10号)についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 国吉真章君 おはようございます。議案第18号 令和3年度南風原町一般会計補正予算(第10号) 令和3年度南風原町の一般会計補正予算(第10号)は、次に定めるところによる。(歳入歳出予算の補正)第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5億5,889万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ180億1,338万9,000円とする。2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。(債務負担行為の補正)第2条 債務負担行為の追加は、「第2表債務負担行為補正」による。(繰越明許費の補正)第3条 繰越明許費の追加は、「第3表繰越明許費補正」による。(地方債の補正)第4条 地方債の変更は、「第4表地方債補正」による。内容等については、担当のほうから説明をさせていただきます。

○議長 玉城 勇君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 それでは議案第18号、資料1をお願いいたします。議案第18号 令和3年度南風原町一般会計補正予算(第10号)について、概要を説明します。

まず2ページの第1表歳入歳出予算補正について説

明します。今回の補正は、国の補正予算に伴う新たな計上、新型コロナウイルスの影響による事業中止等による減や、実績見込みによる過不足等により補正の必要が生じたので、歳入・歳出それぞれ5億5,889万2,000円を追加し、補正後の一般会計予算額は、180億1,338万9,000円となります。内容については、10ページ以降の事項別明細で説明します。

6ページをお願いいたします。第2表債務負担行為補正について説明します。「広報はえばる」、「議会会議録」、「はえばる議会だより」の印刷製本業務は、年度当初の発刊に向け前年度から作業をする必要があるための計上です。限度額はそれぞれ記載のとおりで、期間はいずれも令和3年度から令和4年度までとなります。

7ページをお願いいたします。第3表繰越明許費補正について説明します。2款1項. 第五次南風原町総合計画(後期基本計画)及び第2期南風原町人口ビジョン・総合戦略策定事業719万9,000円、第三次まじゅんプラン策定事業198万円は、新型コロナウイルスの緊急事態宣言により、計画策定スケジュールに変更が生じたためで、それぞれ令和4年7月末、4月末の完了を予定しています。ふるさと納税推進事業3,328万5,000円は、農産物等の返礼品については、発送が令和4年4月以降になるための繰越しです。L G W A N系及びインターネット系サーバ等構築事業175万2,000円は、半導体不足による機器の納品が遅れたことにより作業スケジュールに変更が生じたためで、令和4年4月の完了を予定しております。2款3項. 住基・印鑑登録事務事業297万円は、国の補正予算に伴う補助事業で、令和4年度に住民基本台帳システム改修を行い、令和5年2月の完了を予定しております。3款2項. 子育て世帯への臨時特別給付金事業611万6,000円は、給付金の受付が令和4年4月までとなることによる繰越しです。4款1項. 新型コロナウイルスワクチン接種体制事業3億5,012万4,000円、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業(3回目)9,698万4,000円は、3回目のワクチン接種が令和4年9月までに延長されたことによる繰越しです。6款1項. 農業委員会運営事業12万円は、国の補正予算に伴う補助事業で、農地管理用のタブレット機器の納品が令和4年6月末を予定しているための繰越しです。8款2項. 町道10号線道路改良事業1,265万7,000円は、工事に係る特注品の納品が遅れが生じたためで、令和4年6月末の完了を予定しています。町道73号線、町道68号線、町道49号線の道路改良事業は、工事の施工に伴う占有許可物件の移設に時間を要したためで、いずれも令和4年6月

末の完了を予定しています。8款4項、南風原町交通基本計画策定事業1,310万円は、現状と課題分析や交通シミュレーションに時間を要したため、令和4年6月末の完了を予定しています。市街化区域編入及び用途地域指定事業800万円、都市計画図・字別用途地域図作成事業500万円は、県が実施する沖縄県区域区分見直し業務のスケジュール変更に伴うもので、令和4年9月末の完了を予定しています。9款1項、防災体制強化事業570万5,000円は、南風原町地域防災計画の修正に関して各種計画との整合作業等に時間を要したため、令和4年6月末の完了を予定しています。災害時等避難施設改修事業68万円は、兼城公民館の防水工事について緊急で対応する必要性が生じたため、令和4年5月末の完了を予定しています。10款2項、北丘小学校体育館等整備事業3,363万2,000円は、北丘小学校配置等協議会で協議に時間を要したため、令和4年6月末の完了を予定しています。10款5項、図書の整備充実事業60万5,000円は、教育寄附を活用した電子書籍の購入について、納品が令和4年4月末を予定しているための繰越しです。

9ページをお願いいたします。第4表地方債補正について説明します。土木債の町道整備事業債80万円、道路環境美化整備事業債180万円の減は、入札執行残による減です。

続いて事項別明細の説明ですが、今回の補正予算の大半は事業実績に伴う増減ですので、歳入歳出各款項における実績による補正の説明は省略し、その他の理由により補正する予算を中心に説明いたします。

歳入について説明します。12ページから15ページをお願いいたします。1款1項、町民税から1款4項、町たばこ税までの各税目の補正は、それぞれ令和3年度中の調定額の増減によるものです。

16ページから22ページです。2款4項、森林環境譲与税から8款1項、環境性能割交付金までの補正は、県からの交付見込額通知によるものです。

23ページをお願いいたします。10款1項、地方交付税2億5,876万5,000円の増は、国の補正予算に伴う追加交付によるものです。

27ページをお願いいたします。14款1項1目、民生費国庫負担金、8節、心身障害者福祉費国庫負担金3,468万6,000円の増は、介護・訓練等給付費負担金の交付決定によるものです。4目、衛生費国庫負担金3億2,860万1,000円の増は、新型コロナウイルスワクチン接種に係る費用の国庫負担金で、国負担10分の10です。

28ページから29ページをお願いいたします。14款2

項1目、民生費国庫補助金、3節の保育士等処遇改善臨時特例交付金1,334万4,000円は、認可保育園の保育士や放課後児童支援員等の処遇改善に係る補助金で、補助率10分の10です。10節、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金850万円及び14節、ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分事業補助金180万円の増は、給付対象者見込み数の増によるもので、補助率10分の10です。6目、総務費国庫補助金、23節、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金2,319万2,000円の増は、国の追加交付によるものです。26節、デジタル社会形成整備事業補助金297万円の増は、第3表繰越明許費補正で説明した住民基本台帳システムの改修に係る補助金で、補助率10分の10です。

30ページをお願いいたします。15款1項1目、民生費負担金、7節、心身障害者福祉費県負担金1,734万2,000円の増は、27ページで説明した介護・訓練等給付費負担金の県負担分です。

31ページをお願いします。15款2項4目、農林水産業費県補助金、1節、農業委員会等補助金の情報収集等業務効率化支援事業補助金12万円は、第3表繰越明許費補正で説明した農地管理用タブレット機器購入に係る補助金で、補助率10分の10です。

34ページをお願いいたします。16款2項1目、不動産売却収入408万1,000円の増は、里道の売却収入の計上です。

35ページをお願いいたします。17款1項、寄附金278万1,000円の増は、企業及び個人からの寄附金で、一般寄附金218万1,000円は41ページの財政調整基金積立金に、教育費寄附金60万円は65ページの電子書籍使用料に計上しています。

38ページをお願いいたします。20款5項2目、過年度収入1,617万9,000円の増は、主に令和2年度東部消防組合負担金の精算による償還金です。7目、雑入4,595万2,000円の増は、主に南部広域市町村圏事務組合が管理するふるさと市町村圏基金の廃止に伴う出資金の償還金です。

次に歳出について説明します。41ページをお願いいたします。2款1項5目、財政調整基金費5億4,396万3,000円の増は、歳入35ページで説明した一般寄附金及び、今回の補正予算後の余剰金を財政調整基金へ積み立てることによるもので、積立て後の基金残高は18億886万4,000円となります。6目、目的基金費1億6,341万円の増は、歳入23ページで説明した地方交付税の追加交付のうち臨時財政対策債償還基金費相当額を減債基金へ積み立てることによるものです。

44ページをお願いいたします。2款3項1目、戸籍

住民基本台帳費、12節. 委託料280万5,000円の増は、第3表繰越明許費補正及び歳入29ページで説明した住民基本台帳システム改修委託料等の計上によるものです。

46ページをお願いいたします。3款1項1目. 社会福祉総務費9,252万9,000円の増は、主に国民健康保険特別会計の赤字解消を図るため、その他一般会計繰出金1億1,286万2,000円の計上によるものです。

47ページをお願いいたします。3款1項3目. 心身障害者福祉費1億701万3,000円の増は、歳入27ページ、30ページで説明した19節. 扶助費の障害児通所給付費3,746万8,000円、障害者自立支援給付費7,764万8,000円の実績見込みの増によるものです。

48ページから49ページをお願いいたします。3款2項1目. 児童福祉総務費、18節. 負担金、補助及び交付金のうち、子育て世帯への臨時特別給付金850万円、その他の子育て世帯給付金180万円の増は、歳入28ページで説明した給付対象者見込み数の増によるものです。

49ページから50ページをお願いいたします。3款2項2目. 保育所運営事業、18節. 負担金、補助及び交付金のうち、保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特別交付金1,164万5,000円は、歳入28ページで説明した認可保育園の保育士等の処遇改善に係る補助金の計上です。

51ページをお願いいたします。3款2項3目. 児童厚生施設費169万9,000円の増は、歳入28ページで説明した放課後児童支援員等の処遇改善に係る補助金の計上によるものです。

52ページをお願いいたします。4款1項2目. 予防費2億9,911万5,000円の増は、第3表繰越明許費補正及び歳入27ページで説明した新型コロナウイルスワクチン接種に係る費用の増等によるものです。

54ページをお願いいたします。6款1項1目. 農業委員会費、17節. 備品購入費12万円は、第3表繰越明許費補正及び歳入31ページで説明した農地管理用タブレット機器購入費の計上です。

58ページをお願いいたします。8款4項1目. 都市計画費、18節. 負担金、補助及び交付金370万9,000円の増は、下水道事業会計の歳入不足額に対する負担金の増です。2目. 公園費23万円の増は、津嘉山公園の水道接続に伴う南部水道企業団への水道加入負担金の計上によるものです。

59ページをお願いいたします。9款1項2目. 災害対策費58万円の増は、第3表繰越明許費補正で説明した兼城公民館の防水工事に係る補助金の計上によるものです。

64ページから65ページをお願いいたします。10款5項6目. 図書館費、13節. 使用料及び賃借料60万5,000円は、第3表繰越明許費補正及び歳入35ページで説明した電子書籍使用料の計上です。

以上が議案第18号 令和3年度南風原町一般会計補正予算（第10号）の概要です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午前10時27分）

再開（午前10時28分）

○議長 玉城 勇君 再開します。総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 申し訳ありません。修正をお願いいたします。予算書の7ページです。概要もそうなのですが、繰越明許費補正の8款. 土木費、2目. 道路橋梁費ですが、一番下の「町道49号線」とありますが、こちらは「町道48号線」に修正をお願いいたします。大変申し訳ありませんでした。よろしくお願いいたします。

○議長 玉城 勇君 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 それでは順を追って、ページを追って質疑をしたいと思いますので、よろしくお願いします。まず、予算書の24ページ、歳入の民生費負担金ですけれども、4,700万円の補正減ですが、こちらは例年と比べてどのような状況なのでしょう。コロナでの休園とか、そういう状況も影響しているのか。そのあたりのご説明をお願いします。

次に38ページをお願いします。歳入の学校給食収入、こちら3,900万円の減ですけれども、例年と比べてどうなのか。このあたりもコロナ休校の影響もあるのかなというふうに考えますけれども、そちらを少し教えていただきたい。あと、66ページの歳出と比べると歳入の減は分かるんですけども、歳出もそれに伴って減っているんですけども、これで見比べたときに黒字に見えるんですよね。だから、このあたりがどういう状況なのか。何か学校給食で黒字になるというのも少し理解しにくいというふうに思うものですから、補足の説明をお願いします。

同じく38ページの塵芥処理収入で1,400万円余りの減がありますけれども、こちらコロナの影響なのか。もしくは、以前ごみ袋の価格改定と売れ残り問題がありましたけれども、こちらとの関連がどうなのか。そちらの説明をお願いします。

次に46ページです。歳出の民生費ですが、まず18節の負担金、補助及び交付金で町社会福祉協議会の補助金が700万円余り減額されているんですけども、補助

金で結果に伴って減額というのがちょっとよく分からないものですから、職員数が減ったとか、退職したとか、そういう絡みなのか。その事業内容によつての減額なのか、教えていただきたいと思います。同じく社会福祉総務費の中の27節、繰出金で一般会計繰出金1億1,286万2,000円という数字があつて、概要説明では国保特会への繰出しということなんですけれども、これは国保だけですか。それともそれ以外にもあるのか、教えていただきたいと思います。

次に50ページです。民生費、児童福祉費の18節、負担金、補助及び交付金ですけれども、こちらに保育園関係の補助金の減があります。大きいものも結構あつて、多分実績ベースで減されているというふうに理解しますけれども、是非とも活用していただきたい内容が結構あるものですから、例えば以前、外出支援の買い物のタクシー助成とか、組み立てはしたけれども、結局ニーズがなくて補助金を減したとか、そういったのがあつたものですから、このニーズ等活用状況について、少しトータルでご説明いただきたいと思います。

52ページをお願いします。こちらで衛生費の保健衛生費、6目、保健対策推進費で食の応援事業委託料がございしますが、こちらで500万円の予算に対して227万円という4割強の減額ですけれども、これについてもどういう状況なのか、教えていただきたいと思います。

58ページをお願いします。土木費、都市計画費の1目、都市計画費の中の12節、委託料ですけれども、これはトータルで1,125万円の減となっていますが、委員会の中でも説明のあつた浸水被害軽減対策の基本設計とか、何か調査費等の減をするというような説明も委員会であつたものですから、それぞれ内訳というか、この減が大きいものとその状況について、ご説明をお願いしたいと思います。

次に64ページです。教育費、社会教育費の中の、こちらで18節、負担金、補助及び交付金で社会教育団体の補助金が補正減されていますが、こちらで例年こういう補正減というか、あつたのかなというのが分らなくて、何か一旦補助金自体は前年度に申し込みというか、予算確定までの状況があつて、要するに補正減するというのがこれまであつたのか理解できないものですから、どういう状況なのか教えていただきたいと思います。以上、少し多岐にわたりましたが、ページを追つて説明いただければと思います。よろしくお願ひします。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 照屋仁士議員のご質疑にお答えいたします。まず24ページの歳入の保育料の部分

ですが、4,773万3,000円の減ということで、例年と比べてどうなのか、コロナの影響でのことかということですが、議員ご質疑のとおり、コロナの影響で休園等があつて、休園等した場合は、その分の保育料を還付していきますので、これは全部コロナの影響でということでございます。

それから46ページ、18節の社協補助金の減という部分は実績に基づくもので、一番大きなものは人件費の部分で、例えば臨時職員10か月分の予算を組んでいたけれど、なかなか採用できなくて3か月分が余つたとか、その他相談員等も産休に入りましたけど、なかなか代替の職員が見つからなかったという部分が主でございます。実績に基づく減ということでございます。

それから同じく46ページの27節、繰出金につきましては、これは全て国保特別会計への一般会計繰出金ということでございます。

そして50ページの負担金、補助及び交付金等において、認可保育園への各種事業がございします。コロナの影響で高齢者の買い物支援という部分との比較でございましたが、あの事業は、コロナ禍において高齢者の感染等を防ぐために、買い物に行く部分に関して、代行して買い物に行くという部分でしたが、実際、我々が想定していたニーズよりは少なかったということで、ただ、あの事業に関しましては、あくまでもできるだけ外出を控えて、買物を代わつて感染を防止しようという狙いでございました。この保育所等の補助事業に関しましては、各種事業で認可保育園等への支援、あるいは待機児童解消に向けての支援とか、それぞれ目的がございします。当初で全ての保育園に対して、そういうニーズ、「どうですか、こういう事業があります」ということで調査をして、実際予算も計上し取り組んでいきますが、実績としては園の意向に沿つた形での実績となりますので、トータルでこの分、実際活用されなかったといひますか、活用した部分もございしますが、これだけの残が出たということでございます。

52ページの6目の食の応援事業、こちらはひとり暮らしの方や高齢者世帯のみの世帯への弁当の配付等でございますが、こちらは実際、当初見込んでいた部分よりも配食数が減つたということで、実績に基づく減というふうになります。以上でございます。

大変申し訳ございませんでした。最後の答弁を訂正します。52ページの6目、保健対策推進費の食の応援事業、すみませんでした。こちらは小学5年生と中学2年生の学童期の健診の部分の、実際見込んでいた検査受診人数よりも減になつたということで、その学童期の健診の実績による減でございます。失礼しました。

○議長 玉城 勇君 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 島袋 健君 ただいまのご質疑にお答えいたします。予算書64ページ、10款5項1目18節、負担金、補助及び交付金の212万2,000円減の内容ですが、こちらも今年度、主にコロナ禍等で事業の実施が阻まれたことによる事業費削減等の減となっております。事業ができなかったことの減、あるいは実績見込みを勘案しての減、その他申請時の資料を審査して、予算額に占める繰越額等の増加等が見られる事業等を実績見込みにより減した内容となっております。事業の運用自体に支障が出るような減とはなっていないことを申し添えます。以上です。

○議長 玉城 勇君 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん 学校給食費についてですが、38ページ、歳入のほうと66ページの差額ということですが、今回、今年は例年に比べてコロナのほうで臨時休校や分散登校、登園自粛等もありましたので、今回の要因としてはコロナが大きな要因だと思っております。差額については、歳入と歳出の差額について約540万円程度なんですけど、幼児教育・保育の無償化の服飾費の免除分ということになっていて、まだ額が確定していないため、調定が立っている状況で確定していない調定を減にしたいと思っております。

○議長 玉城 勇君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 お答えいたします。58ページ、8款4項1目12節の委託料についてですが、委託料が全部で1,125万円ですけれども、大きいものということをおっしゃっていましたので、それについてご説明いたします。

まず一番大きいのが、浸水被害軽減対策基本設計委託料で990万円の減ということになります。その要因について、ご説明いたします。令和3年度の業務においては、受注者に発注しまして、受注業者による聞き取りとか、あとは現地調査、河川や排水路等の整備資料を整理した結果、現状の把握や資料の活用ができないということがありまして、業務の成果を上げられないために一旦、この業務について受注業者との協議の上で1月18日付、契約を解除したということになっております。主な要因は、その減ということになります。以上です。

○議長 玉城 勇君 住民環境課長。

○住民環境課長 金城直子さん お答えします。予算書38ページの歳入の20款、諸収入の塵芥処理収入の件になります。ご質疑の内容が、前回ありました売れ残りが原因かどうかということですが、これには関係していません。また、コロナの影響があるかどうかと

いうことですが、そこも実際に売れ残りがコロナに直接影響するかどうかというのは、そこまで分析をしておりません。今回、補正減の根拠ですが、4月から12月の実績、当初1月から3月までは前年度の実績を基に再積算して出しております。以上です。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 それでは少し順を追って、再度確認したいと思います。まず24ページの保育料及び主食費ですけれども、コロナの影響もあるということですが、去年も多分影響があって、比較するのがどこと比較するかという状況もあるんですけれども、額的にはどれぐらいの影響なのでしょう。トータルで示したほうがいいのかと思いますけれども、総額2億3,400万円のうちの4,700万円ですから、総額で行くとどういう状況になっているのか。その辺も分かりましたら、少し教えていただきたいと思います。

続いて38ページです。学校給食についても同じように、補正額よりも総額のほうが分かりやすいのかと思いますけれども、どれぐらいの影響なのか。例年と比べてというところで、影響はあるというのは分かりましたので、その辺も少し補足していただけたらと思います。そうじゃなければ、何食分とか何件分とかでも、民生部も教育部もそういうのでも結構ですので、どれぐらいの影響があるのか、ちょっと数字でつかみたいなところなんです。よろしくお願いします。

先ほどのごみ袋については分かりました。

次に46ページの社会福祉協議会と国保への繰出しも理解をしました。

次に50ページです。各種補助金、保育所関係ですけれども、当然保育所の事情等があると思いますので、実績ベースというのは理解します。趣旨としては、より活用していただきたいということと、もしそのニーズが少しなければ、別のものに振り分けたらどうかという趣旨ですので、これは決算のときになるかもしれませんが、当初の見込みと実績が分かるように示していただけるか、このあたりを少し教えていただきたいと思います。現時点で示すのか、決算のときに示したほうがいいのか。もしくは、今審議中の予算のところで考えられるのか。どういうところに反映されているのか。結果を受けてどうつながるかという趣旨ですので、そのあたり、少し補足をお願いします。

次に58ページの委託料、説明のあった浸水対策ですけれども、すみません、総額が幾らだったのか。事業の総額。この990万円減というのは、幾らから幾らに減したのか。そういうところも再度お願いをしたいのと、これによって今年度の新年度予算でも新たな調査が

入っておいりましたので、どんなふうに戻るか。
そのあたりも少し補正をしていただければと思います。

次に64ページの社会教育団体関係の補助金ですけれども、事業に影響はないというのは分かるんですけれども、毎年これをやってました。僕はあまり記憶にないものですから、そこまで分析されていたかなというのがちょっと……。また、それを分析すべきかなということもあって、派遣費とか、実際行かないのは分かるんですけれども、子ども会とか、女性会とか、ジュニアリーダーとか、わずかではあるんですけれども、毎年そこまで、年度途中で活動状況とか、調査までされていたかなというのが僕はちょっと疑問ですので、そのあたりを教えてください。調査されているのでしたら、僕は応援する意味では非常にいいことだと思うんですけど、何か減額ありきの調査だったらちょっと納得いかないということですので、再度お願いしたいと思います。

あと学校給食費については、特に赤字が出るということではないというふうに理解しますので、それでいいか、教えてください。すみません、幾つかありますが、お願いします。

○議長 玉城 勇君 休憩します。
休憩（午前10時51分）
再開（午前10時52分）

○議長 玉城 勇君 再開します。まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 お答えいたします。58ページ、12節の委託料の件ですね。浸水被害軽減対策基本設計業務委託料、こちらは990万円の減になりますけれども、契約額としましては968万円ということになります。それで今後どういうふうにしていくかということの内容だったかと思っておりますけれども……。

〔「休憩願います」の声あり〕

○議長 玉城 勇君 休憩します。
休憩（午前10時52分）
再開（午前10時53分）

○議長 玉城 勇君 再開します。まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 全額減ということになります。

○議長 玉城 勇君 再度お願いします。
まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 お答えいたします。額については、990万円の減となります。

本業務は今回、補正減をいたしますけれども、令和

4年度において同様な対策事業を実施する予定をしております。

○議長 玉城 勇君 休憩します。
休憩（午前10時54分）
再開（午前10時54分）

○議長 玉城 勇君 再開します。生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 島袋 健君 それでは仁士議員の再質疑、再確認にお答えいたします。予算書64ページ、10款5項1目18節、負担金、補助及び交付金であります。こちらはジュニアリーダー育成金とか子どもリーダー研修補助金等は、今年度実施していないことによる減となっております。その他の社会教育各種団体への補助金等につきましては、予算書及び計画書等も勘案しまして、補助金自体の交付が事業運営に使用するものとするところありますので、事業費を上回って補助額等になっているもの等については、その差額分を今回は減額としたところであります。過去においてもこういう査定をしていたかということにつきましては、私の記憶では、その過去のものまでは持ち合わせてございません。今回は、事業費を上回っているような補助等に関しましては、審査の段階で減額として、事業費そのものは、そのまま起こった事業等については支給しているというところでございます。以上です。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 仁士議員の再質疑にお答えします。まず24ページの保育料の減の部分でございまして、総額で昨年度と比べてどうかということですが、令和2年度も当初見込んでいたより、やはりコロナの影響で減等もありまして、おおよそ1億8,200万円ほどが実績として保育料となっています。令和3年度も当初予算としては、そういう還付等はないものとして2億3,400万円ほど予算計上していますが、実際そういう還付等が行って4,700万円余り減にして、トータル1億8,600万円と、ほぼ令和2年度並みぐらいになるという状況でございます。

それから50ページの18節の負担金、補助及び交付金ですね。こちらは説明のところをご覧くださいんですが、一番大きい部分は、下から5番目の法人保育園運営費負担金1億6,444万8,000円。こちらは令和4年度の当初予算の計上の部分で実績ベースで計上したということで、対前年度比で減というふうな計上になっています。令和3年度は、いろいろな加算の部分で全部加算できるというふうな形で計上して、それで大きい額がありましたが、実際全ての加算が該当する部分ではなかったことから、これだけの減。令和4年度は、当初予算でこういう形で見込んで、令和4年度の当初

は令和3年度の当初よりは減となった形での計上というふうにしておりますので、ここは全ての加算部分を見込んでの計上だったことから、こういった減があると。それから、この中の真ん中ちょっと上あたりの保育所等PCR検査実施支援補助金ということで、当初は町が補助金を出して、園のPCR検査等をやる予定でしたが、これが国のほうから直接支援ができるというふうになって、保育所等PCRは全て国の予算でやることになりまして、これが完全に不用額となったという部分もあります。そういったことから、結局は全て実績に基づくものということでございます。それから、このあたりで比較ということではございましたが、当初予算と実績、これは9月の決算のときに、こういう部分の事業の成果といいますか、そういう部分で資料は作成していきますので、9月でまた提供していきたいと思います。以上でございます。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午前10時59分）

再開（午前10時59分）

○議長 玉城 勇君 再開します。教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん コロナの影響の比較ということで、令和元年と令和2年の差が約2,400万円ありますので、今回差額が3,300万円ですので、影響は令和3年が大きいと見込んでおります。あと、黒字が出るわけではないということです。以上です。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 24ページの保育料については、おおむね去年同様の推移というふうに理解をします。もし間違っているのがあったら、どこかで指摘してください。

38ページの学校給食については、昨年度よりも今年度のほうが影響が大きかったというふうに一応理解をしたいと思います。

次に50ページの各種補助金ですけれども、結果については決算時にご報告いただけると。引き続き、有利な事業の有効活用について進めていただきたいということを加えたいと思います。

次に58ページの浸水被害対策のほうですけれども、全額減ということで、ちょっと相手事業者には申し訳ないという気持ちもありますが、何をおいても、その被害がしっかり防げるような対策を、新年度予算でお願いしたいと思います。

次に64ページの各種団体ですが、例年やっているかどうかは分からないということは、ちょっと僕は疑問ですけれども、趣旨としては、いろんな各種団体もコロナ禍で大変な中で、組織運営だったり、活動を展開

しているのも、実績ベースで削減ありきの分析だったら、僕はやるべきじゃないと思うし、逆にこれを分析することで、その団体・組織を応援する、そういう趣旨であれば大いにやってもらいたいということです。今回結果的に減ですが、毎年やるべきなのかについても、そういう趣旨でお願いをしたいと思いますので、よろしくお願いします。以上、特になければ結構ですので、もし間違いがあれば、教えていただきたいと思います。

○議長 玉城 勇君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 先ほど教育総務課長のほうから給食費の説明がありましたが、金額的には先ほど答弁した形ではあるんですけども、令和2年度は、実際の休校の形としては、令和2年度のほうが影響は大きいんですけども、令和2年度は夏休みに学校をやったために、800万円ほど大きく賄い材料費をプラスしています。ですから、それを相殺した場合は、去年度のほうが影響は大きいと。しかし、そのリカバリーとして夏休みに学校給食を提供したために、数字的には今年度のほうが大きな形になっているということでございます。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午前11時04分）

再開（午前11時14分）

○議長 玉城 勇君 再開します。

ほかに質疑はありませんか。

（「進行」の声あり）

○議長 玉城 勇君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。お諮りします。ただいま議題となっております議案第18号につきましては、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 玉城 勇君 異議なしと認めます。よって議案第18号については、委員会の付託を省略することに決定しました。これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 玉城 勇君 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第18号 令和3年度南風原町一般会計補正予算（第10号）についてを採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長 玉城 勇君 起立全員であります。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第5．議案第19号 令和3年度南風原町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

○議長 玉城 勇君 日程第5．議案第19号 令和3年度南風原町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 国吉真章君 議案第19号 令和3年度南風原町国民健康保険特別会計補正予算（第2号） 令和3年度南風原町の国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。（歳入歳出予算の補正）第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億8,258万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ43億2,559万円とする。2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。内容等については、担当のほうから説明をさせていただきます。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 それでは議案第19号の資料 議案第19号の資料をご覧ください。議案第19号 令和3年度南風原町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、概要をご説明いたします。今回の補正は、単年度赤字解消を図るため、一般会計より1億1,286万2,000円の繰入れを行うこと。県支出金、その他の交付金決定通知や実績見込みに伴い補正の必要が生じたので、歳入・歳出それぞれ1億8,258万9,000円を追加し、補正後の国民健康保険特別会計予算額は、43億2,559万円となります。

それでは、歳入についてご説明いたします。6ページをお願いします。1款1項1目．一般被保険者国民健康保険税602万6,000円の増は、1節．医療給付費分現年課税分から3節．介護納付金分現年課税分までの令和3年度中の調定額の増減によるものです。

7ページをお願いします。4款2項9目．災害臨時特例補助金147万1,000円の増は、新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少した方に対する国民健康保険税の減免分に係る補助金で、補助率10分の6です。

8ページをお願いします。5款2項2目．保険給付費等交付金1億6,857万7,000円の増は、保険給付費の増に伴う1節．保険給付費等交付金（普通交付金）が主な要因です。

9ページをお願いします。10款1項1目．一般会計繰入金9,961万5,000円の増は、2節．職員給与費等繰入金477万9,000円の減及び、4節．財政安定化支援事業繰入金1,050万1,000円の減はあるものの、赤字解消

を図るため一般会計から繰り入れる、5節．その他一般会計繰入金1億1,286万2,000円の計上が主な要因です。

10ページをお願いします。12款4項1目．一般被保険者第三者納付金から5目．貸付金元利収入までの各目の補正は、実績見込みによるものです。7目．歳入欠陥補填収入9,967万5,000円の減は、9ページで説明しました、赤字解消を図るためにその他一般会計繰入金を計上したことによるものです。

引き続き、歳出について説明いたします。12ページをお願いします。2款1項1目．一般被保険者療養給付費1億8,020万3,000円の増は、実績見込みによるものです。

14ページをお願いします。6款1項1目．特定健康診査等事業費280万円の減は、こちらも実績見込みによるものです。

17ページをお願いします。9款1項3目．償還金1,138万9,000円の増は、主に令和2年度国民健康保険保険給付費等交付金の確定による償還金です。以上が、令和3年度南風原町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の概要でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長 玉城 勇君 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「進行」の声あり）

○議長 玉城 勇君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。お諮りします。ただいま議題となっております議案第19号につきましては、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 玉城 勇君 異議なしと認めます。よって議案第19号については、委員会の付託を省略することに決定しました。これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 玉城 勇君 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第19号 令和3年度南風原町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長 玉城 勇君 起立全員であります。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第 6．議案第20号 令和 3 年度南風原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

○議長 玉城 勇君 日程第 6．議案第20号 令和 3 年度南風原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 国吉真章君 議案第20号 令和 3 年度南風原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号） 令和 3 年度南風原町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。（歳入歳出予算の補正）第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ596万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3 億3,000万8,000円とする。2 項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。その内容等については、担当のほうから説明をさせていただきます。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 それでは議案第20号 令和 3 年度南風原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について、概要をご説明いたします。今回の補正は、後期高齢者医療保険料の減等により補正の必要が生じたので、歳入・歳出それぞれ596万4,000円を減額し、補正後の後期高齢者医療特別会計予算額は 3 億3,000万8,000円となります。

それでは、歳入についてご説明します。6 ページをお願いします。1 款 1 項 1 目．特別徴収保険料87万3,000円の減及び 2 目．普通徴収保険料の741万円の減は、令和 3 年度中の調定額の減によるものです。

7 ページをお願いします。3 款 1 項 1 目．一般会計繰入金231万9,000円の増は、2 節．後期高齢者保険料保険基盤安定負担金（保険料軽減分）の確定によるものです。

引き続き、歳出について説明いたします。8 ページ、2 款 1 項 1 目．後期高齢者医療広域連合納付金596万4,000円の減は、歳入 6 ページの徴収保険料の減及び 7 ページの後期高齢者保険料保険基盤安定負担金（保険料軽減分）の増によるものです。以上が、令和 3 年度南風原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）の概要でございます。ご審議のほどよろしく願います。

○議長 玉城 勇君 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「進行」の声あり）

○議長 玉城 勇君 質疑なしと認め、これをもって

質疑を終わります。お諮りします。ただいま議題となっております議案第20号につきましては、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 玉城 勇君 異議なしと認めます。よって議案第20号については、委員会の付託を省略することに決定しました。これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 玉城 勇君 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第20号 令和 3 年度南風原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）についてを採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長 玉城 勇君 起立全員であります。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第 7．議案第21号 令和 3 年度南風原町下水道事業会計補正予算（第 3 号）

○議長 玉城 勇君 日程第 7．議案第21号 令和 3 年度南風原町下水道事業会計補正予算（第 3 号）についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 国吉真章君 議案第21号 令和 3 年度南風原町下水道事業会計補正予算（第 3 号）（総則）第 1 条 令和 3 年度南風原町下水道事業会計の補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。（収益的収入及び支出）第 2 条 令和 3 年度南風原町下水道事業会計予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。収入（科目）第 1 款 下水道事業収益（既決予定額）6 億3,522万2,000円（補正予定額）△3,345万4,000万円（計）6 億176万8,000円。第 1 項 営業収益（既決予定額）2 億6,146万7,000円（補正予定額）△1,501万5,000円（計）2 億4,645万2,000円。第 2 項 営業外収益（既決予定額）3 億7,375万5,000円（補正予定額）△1,843万9,000円（計）3 億5,531万6,000円。支出（科目）第 1 款 下水道事業費用（既決予定額）5 億6,059万1,000円（補正予定額）△1,442万7,000円（計）5 億4,616万4,000円。第 1 項 営業費用（既決予定額）5 億1,929万7,000円（補正予定額）△1,423万1,000円（計）5 億506万6,000円。第 2 項 営業外費用（既決予定額）4,114万4,000円（補正予定額）△19万6,000円（計）4,094万8,000円。（資本的収入

及び支出)第3条 令和3年度南風原町下水道事業会計予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。収入 第1款 (科目) 資本的収入 (既決予定額) 2億3,935万3,000円 (補正予定額) 2,844万8,000円 (計) 2億6,780万1,000円。第1項 企業債 (既決予定額) 1億740万円 (補正予定額) 30万円 (計) 1億770万円。第2項 補助金 (既決予定額) 1億2,256万円 (補正予定額) 600万円 (計) 1億2,856万円。第3項 他会計補助金 (既決予定額) 939万2,000円 (補正予定額) 2,214万8,000円 (計) 3,154万円。支出 (科目) 第1款 資本的支出 (既決予定額) 4億1,795万4,000円 (補正予定額) 942万1,000円 (計) 4億2,737万5,000円。第1項 建設改良費 (既決予定額) 2億5,979万円 (補正予定額) 942万1,000円 (計) 2億6,921万1,000円。(企業債)第4条 起債の限度額を次のとおり補正する。起債の目的 下水道整備事業債 限度額 補正前1億740万円 補正額30万円 計1億770万円。起債の方法、利率、償還の方法については、記載のとおりであります。(他会計からの補助金)第5条 下水道事業に助成するため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額を370万9,000円増額し、2億1,362万円とする。内容等については、担当のほうから説明をさせていただきます。

○議長 玉城 勇君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城克彦君 それでは議案第21号令和3年度南風原町下水道事業会計補正予算(第3号)について、概要を説明いたします。今回の補正は、主に新型コロナウイルス感染症拡大に伴う、下水道使用料、下水道徴収委託料、流域下水道維持管理負担金の減及び職員給与費分の他会計補助金を、収益的収入から資本的収入への組み替え、国の第1次補正に伴う浸水対策費の雨水事業補助金の増によるものです。

第2条、収益的収入及び支出について説明いたします。9ページをお願いいたします。収入 1款1項1目。下水道使用料1,501万5,000円減は、使用料徴収実績及び見込みによるものです。2項2目。他会計補助金1,843万9,000円減は、職員給与費分の組み替えによるものです。支出 1款1項4目。総係費124万4,000円減は、実績及び見込みによるものです。5目。流域下水道維持管理負担金1,298万7,000円減は、実績及び見込みによるものです。2項。営業外費用19万6,000円減は、支払利息の実績減によるものです。

第3条、資本的収入及び支出。10ページをお願いいたします。収入 1款1項1目。建設改良等企業債30万円増は、国の第1次補正増によるものです。2項1

目。国庫補助金600万円増は、前述のとおり国の補正によるものです。3項1目。他会計補助金2,214万8,000円増は、主に予算組み替えによるものです。支出 1款1項1目。建設改良費942万1,000円増は、流域下水道建設負担金57万9,000円の減はあるものの、国の1次補正による委託料1,000万円増によるものです。以上が、令和3年度南風原町下水道事業会計補正予算(第3号)の概要です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長 玉城 勇君 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 1ページの第5条で、下水道事業に助成するために一般会計から2億1,362万円を補助するとあります。どうしてこの金額になるのかが分からないので伺いたいのですが、第2条の収益的収入及び支出では、私の計算ではプラス5,560万4,000円になると思います。そして第3条の資本的収入及び支出では、マイナス1億5,957万4,000円になると思います。この下水道会計の仕組みが、私、これまで何度か伺って、よく理解できなくて申し訳ないんですが、この資本的収入及び支出のマイナス約1億6,000万円、そして収益的収入及び支出のところのプラス5,500万円、これを単年度で見ると、単純計算で行くと令和3年度の赤字は1億397万円になるかと思います。第3条の収入第1款第2項、第3項で補助金、一番右側の1億2,856万円、他会計補助金3,154万円とありますが、この違いについても伺いたいのです。最初に一つ伺ったように、どうして2億1,362万円を一般会計から補助金を出す必要があるのかなという質疑です。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩 (午前11時38分)

再開 (午前11時39分)

○議長 玉城 勇君 再開します。経済建設部長。

○経済建設部長 金城克彦君 ご説明いたします。実は公益企業会計は、通常の役場の会計は現金主義で、お金の出たり入ったりで予算書を作ります。ですが、公営企業会計の場合はそうではなくて、実際にお金が増えるものもあるんですけども、償却資産とかというのがありまして、実際お金は動かないんですけども、この予算に計上します。なので、単純にこの差額が黒字とか赤字ではないです。じゃあ、どこで出るかということで、次はこの予算書にはないんですけども、ここの5ページ、6ページのほうにもありますけれども、予算以外に貸借対照表とかがあります。そこで計算もして、最終的には決算のときに損益計算書という表が出てきます。そこで初めて、今議員がおっしゃった赤字とか黒字の話が出てきます。ということです。

なので、単純にここの差し引きで「赤字ですよ、黒字ですよ」というのは表れてこないということになります。

そして2億円の繰入金がありますけれども、これの大きなものについては、今まで下水道事業とかいろいろやっていますけれども、償還金とかそういうのも全部含まれています。役場がやると。それと私もそうでしたが、下水道事業というときには雨水と汚水があります。当然、汚水については使用料を取ったりして、町民の皆さんから、利用している方からもらいますよね。そういうことになります。そして次は雨水ですね。雨水もこの予算で作っています。下水道事業、雨水の処理の工事も、この予算でやっています。下水道会計。ですので、その雨水については役場当然やるべき雨水対策なので、どうして一般会計から繰入れするんですかというのは、結局、もし下水道会計がなければ、役場でやるべきものを公営企業会計でやっているの、こちらからいただいて、その事業をやっているということなので、約2億円の繰入れをさせていただいているという状況になります。以上です。

○議長 玉城 勇君 休憩します。
休憩（午前11時42分）
再開（午前11時42分）

○議長 玉城 勇君 再開します。3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 ありがとうございます。家庭とか事業所から出てくる汚水の処理と、それから上から降ってくる雨水の処理がありますと。雨水処理の費用はどこからももらえないから、役場がその費用を出さなきゃいけないと。この一般会計から出す補助金の2億1,000万円余りは、そういう雨水対策にも回りますと。

もう一度伺いたいのは、先ほど最後に決算で出てくる損益計算書というか、損益計算書で2億1,000万円と単純計算はしないんだというお話ですが、約1億300万円の違いがどのように損益計算書に出てくるのだろうと。大まかで結構ですから。ただ、雨水の処理の費用でこれだけ多くかかるとは思いませんから。質疑の意味が分かりますかね。損益計算書に約1億円近い差があります。雨水処理で1億円近くかかるとは思えませんので、損益計算書に、これがあと3か月、4か月でどう移っていくのだろうかになって。

○議長 玉城 勇君 休憩します。
休憩（午前11時44分）
再開（午前11時45分）

○議長 玉城 勇君 再開します。経済建設部長。
○経済建設部長 金城克彦君 損益計算書の話につい

てはちょっと説明しづらいんですけども……。

〔「休憩願います」の声あり〕

○議長 玉城 勇君 休憩します。
休憩（午前11時45分）
再開（午前11時47分）

○議長 玉城 勇君 再開します。経済建設部長。

○経済建設部長 金城克彦君 この予算書についての収支については、単純に表すことはできませんので、決算のときの損益計算書等で出てきますということをご理解ください。よろしくお願いします。以上です。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 ありがとうございます。意地悪しているつもりではなくて、単純に私がよく分からなかったの、8割理解できたと思います。どうもありがとう。

○議長 玉城 勇君 ほかに質疑はありませんか。
〔「進行」の声あり〕

休憩します。
休憩（午前11時47分）
再開（午前11時48分）

○議長 玉城 勇君 再開します。

質疑がないようでございますので、質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。お諮りします。ただいま議題となっております議案第21号につきましては、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長 玉城 勇君 異議なしと認めます。よって議案第21号については、委員会の付託を省略することに決定しました。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長 玉城 勇君 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第21号 令和3年度南風原町下水道事業会計補正予算（第3号）についてを採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長 玉城 勇君 起立全員であります。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第8．議案第22号 令和3年度南風原町土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）

○議長 玉城 勇君 日程第8．議案第22号 令和3年度南風原町土地区画整理事業特別会計補正予算（第

2号)についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 国吉真章君 議案第22号 令和3年度南風原町土地地区画整理事業特別会計補正予算(第2号) 令和3年度南風原町の土地地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。(歳入歳出予算の補正)第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,743万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億7,098万8,000円とする。2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。(繰越明許費)第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することが出来る経費は、「第2表繰越明許費」による。内容等については、担当のほうから説明をさせていただきます。

○議長 玉城 勇君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城克彦君 それでは議案第22号 令和3年度南風原町土地地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)について、概要を説明いたします。2ページから3ページをお願いいたします。第1表歳入歳出補正予算について説明いたします。今回の補正はほとんどが実績によるもので、歳入・歳出それぞれ1,743万2,000円を減額し、補正後の南風原町土地地区画整理事業特別会計予算額は、6億7,098万8,000円となります。歳入歳出の内容については、5ページ以降の事項別明細書で説明します。

4ページをお願いします。第2表繰越明許費について説明します。2款1項、津嘉山北土地地区画整理事業1億3,786万4,000円は、造成工事2件においてコロナウイルス感染症の影響により、2次製品擁壁の工場製作に時間を要したこと。補償においては、地権者との契約が令和4年1月となったため物件の取り壊しに時間を要するため、年度内完了が困難となり、それぞれ9月末完了を予定しています。

次に歳入について説明いたします。7ページをお願いします。1款1項1目、保留地処分金1,500万3,000円減は、随意契約保留地4画地がコロナウイルス感染症の影響により未契約となったためです。

9ページをお願いします。3款2項1目、県補助金190万円減は、磁気探査業務実績によるものです。

10ページをお願いします。5款1項1目、一般会計繰入金108万4,000円減は、土地地区画整理事業実績によるものです。

12ページをお願いします。9款2項2目、雑入55万円増は、駐車場等借地料の追加によるものです。

引き続き、歳出について説明します。14ページをお願いします。2款1項1目、事業費200万円減は、磁気探査業務実績によるものです。

15ページをお願いします。3款1項1目、基金積立金1,498万4,000円減は、歳入7ページで説明したとおりです。

16ページをお願いします。4款1項2目、利子44万2,000円減は、一時借入金利子償還金等の実績によるものです。以上が、令和3年度南風原町土地地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)の概要です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長 玉城 勇君 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

[大城真孝議員より「休憩願います」の声あり]

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩(午前11時55分)

再開(午前11時55分)

○議長 玉城 勇君 再開します。経済建設部長。

○経済建設部長 金城克彦君 大変申し訳ないです。先ほどの訂正をいたします。7ページで「随意契約保留地」と読み上げましたけれども、訂正いたします。「付け保留地」に訂正いたします。よろしく願います。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩(午前11時56分)

再開(午前11時57分)

○議長 玉城 勇君 再開します。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「進行」の声あり)

○議長 玉城 勇君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。お諮りします。ただいま議題となっております議案第22号につきましては、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 玉城 勇君 異議なしと認めます。よって議案第22号については、委員会の付託を省略することに決定しました。これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 玉城 勇君 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第22号 令和3年度南風原町土地地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)についてを採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長 玉城 勇君 起立全員であります。よって本

案は、原案のとおり可決されました。

○議長 玉城 勇君 以上で本日の日程は、全部終了しました。本日は、これで散会します。お疲れさまでした。

散会（午前11時58分）